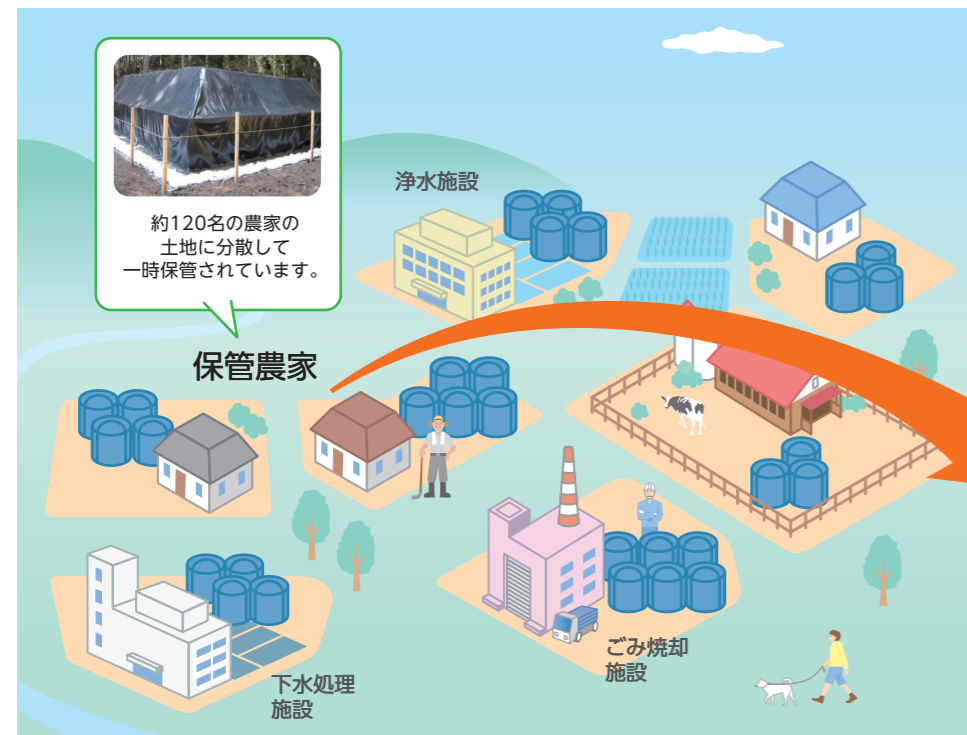


指定廃棄物の保管農家の負担軽減を進めます。

11月26日に開催された市町長会議で、これまで7年以上にわたり指定廃棄物を保管いただいていた、県内約120名の農家の方々の負担軽減に向けた方針がまとまりました。将来的には県内1カ所で長期管理施設を整備してそこに運び込む方針に変わりはありませんが、それにはまだ相当の期間がかかるため、まずは暫定的に、農家が保管する指定廃棄物を市町単位で集約する方針となりました。今後は、環境省、県、市町で連携して、市町ごとの集約のあり方や暫定保管の場所等を検討していくこととしています。



保管農家の負担軽減のため市町単位で1カ所もしくは数カ所に暫定的に集約。

コンクリート等の堅牢な設備で保管することにより、災害への対策を徹底した保管・安全管理を行います。



指定廃棄物を市町単位で暫定的に集約保管するメリット

- コンクリート等の堅牢な設備で保管することで、大きな台風や竜巻等の自然災害によって、飛散・流出するリスクが下がります。
- 放射線の遮へい効果がより高まります。
- 補修・メンテナンスを効率的に行えるほか、万が一事故が起きた際にも迅速かつ適切に対応できます。

※将来的には県内1カ所で長期管理施設を整備してそこに運び込む方針に変わりはありません。

解決に向けて、一步ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

